

損保ジャパン・グリーン・オープン
(愛称 : ぶなの森)
追加型投信／国内／株式

インパクトレポート

当ファンドへ投資いただくことによる社会への貢献についてご報告します。

ファンドは、ESG を投資対象選定の主要な要素とする「ESG 投信」です。

2024年3月



SOMPOアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者、関東財務局長（金商）第351号

加入協会 / 一般社団法人投資信託協会

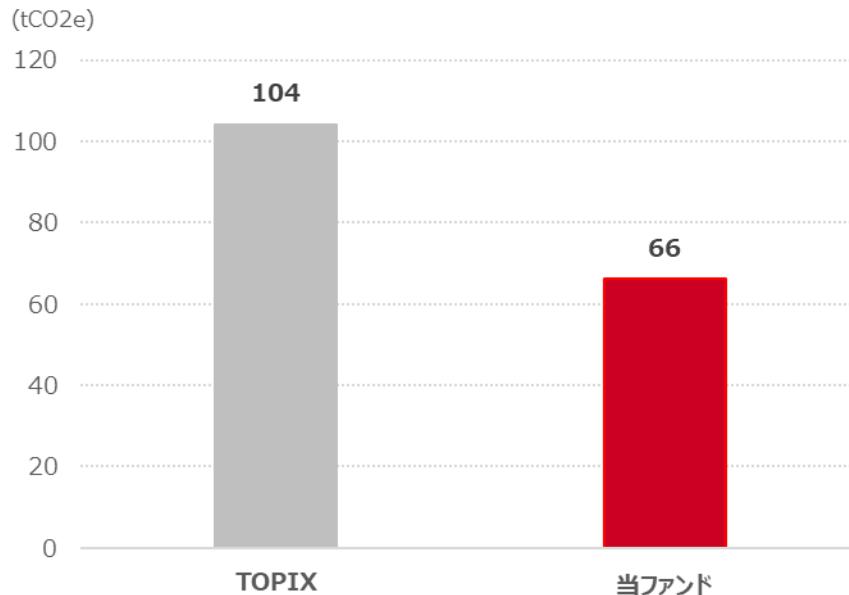
一般社団法人日本投資顧問業協会

当レポートについて

- 当レポートにおけるインパクトとは、「企業組織や社会全体に対して生み出されたポジティブな変化」を指しています。
- こうしたポジティブな変化は、企業が創出する経済的な付加価値や環境活動といった社会への貢献を通して、当ファンドで投資している企業の業績や企業価値の向上につながると考えます。
- 当レポートは、そうしたパフォーマンスにつながるインパクトをご報告するとともに、インパクトを生み出す源泉となる投資先企業の属性やESGに関する取り組み状況をお示しするインパクトレポートです。

インパクトサマリー（カーボンフットプリント）

- ✓ 当ファンド全体の温暖化ガス排出量（カーボンインテンシティ）*は市場平均（TOPIX）と比較して低い水準にあり、環境経営力分析で選定された当ファンドが投資している銘柄が環境パフォーマンスに優れることが確認できます。



*カーボンインテンシティ

各企業が排出する温暖化ガス排出量をその売上高で割ったもの

単位はMetric Tons CO₂e

(CO₂換算メトリックトン：温室効果ガスであるGHGの排出量を、CO₂の量に換算したもの。1メトリックトン=1トン）

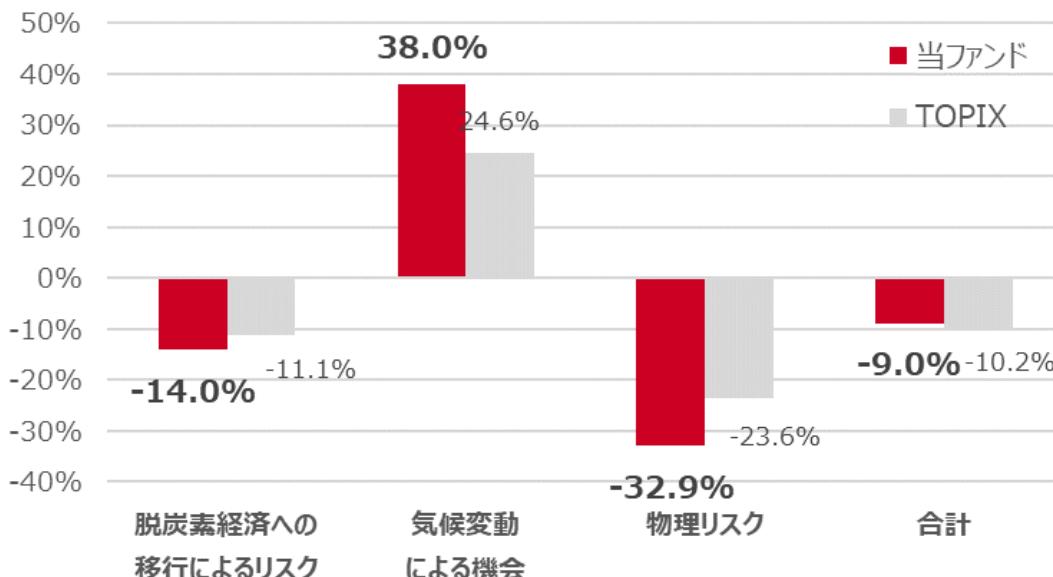
出所：MSCI Climate Change Metricsを用いてSOMPOアセットマネジメント作成、当ファンドおよびTOPIXは2023年12月末時点

Certain information contained herein (the "Information") is sourced from/copyright of MSCI Inc., MSCI ESG Research LLC, or their affiliates ("MSCI"), or information providers (together the "MSCI Parties") and may have been used to calculate scores, signals, or other indicators. The Information is for internal use only and may not be reproduced or disseminated in whole or part without prior written permission. The Information may not be used for, nor does it constitute, an offer to buy or sell, or a promotion or recommendation of, any security, financial instrument or product, trading strategy, or index, nor should it be taken as an indication or guarantee of any future performance. Some funds may be based on or linked to MSCI indexes, and MSCI may be compensated based on the fund's assets under management or other measures. MSCI has established an information barrier between index research and certain Information. None of the Information in and of itself can be used to determine which securities to buy or sell or when to buy or sell them. The Information is provided "as is" and the user assumes the entire risk of any use it may make or permit to be made of the Information. No MSCI Party warrants or guarantees the originality, accuracy and/or completeness of the Information and each expressly disclaims all express or implied warranties. No MSCI Party shall have any liability for any errors or omissions in connection with any Information herein, or any liability for any direct, indirect, special, punitive, consequential or any other damages (including lost profits) even if notified of the possibility of such damages. (※1 日本語訳は13ページ参照)

インパクトサマリー（気候変動シナリオ分析）

- シナリオ分析は、気候変動によって、将来の業績つまり将来の企業価値がどのように変化するかを分析し見える化するツールです。
(気候変動について一定のシナリオ前提を置いた上で分析するため、シナリオ分析と呼ばれています)
- 「脱炭素経済への移行によるリスク」では、脱炭素目標の実現に向けて、各企業が省エネなど設備投資を実施したり、あるいは炭素税が導入された場合に費用が増加することなどにより業績が変動し（利益が減少し）、その結果としてどのくらい将来の企業価値に影響がありえるかを計算しています。この「リスク」によるマイナス影響が少なければ、気候変動による影響が少ない、気候変動への対応が進んでいると考えられます。
- 「気候変動による機会」では、例えばEV（電気自動車）関連や再生エネルギー関連などの事業を手がける会社であれば脱炭素化によって売上・利益の増加が期待される機会となることから、どのくらい将来の企業価値へ影響がありえるかを計算しています。この「機会」によるプラス影響が大きいほど、気候変動によって企業価値が高まるポテンシャルが大きいと考えられます。
- 「物理リスク」では、気候変動によって洪水や猛暑、海面上昇といった物理的な被害を受けるリスクが将来に増大すると予想されており、こうした異常気象によって資産価値や業績へどのくらい影響がありえるかを計算しています。この「リスク」によるマイナス影響が少なければ、気候変動による影響が少ない、気候変動への対応が進んでいると考えられます。

気候変動シナリオ分析による当ファンドへのインパクト評価



当ファンドが投資している環境経営に優れた企業は、**環境関連技術や低炭素化に対応した製品やサービス**への積極的な取り組みによって**プラスの事業機会**が見込まれ、脱炭素化によるコスト増加の影響を相殺できるポテンシャルがあると見込まれます。

出所：MSCI Climate Value-at-Riskを用いてSOMPOアセットマネジメント作成、当ファンドおよびTOPIXは2023年12月末時点、2100年までの地球の平均気温の上昇幅を1.5°C以下に抑える政策が取られるシナリオの分析結果

インパクトサマリー（環境経営力）

- 当ファンドで投資している企業は環境への取り組みにも積極的で、環境に対してポジティブなインパクトを生み出しています。

本業を通じた環境へのポジティブなインパクト
(当ファンドへの投資1億円当たりの年間影響に換算)

5.5tのCO₂排出削減
(日本人1人のCO₂排出3年1か月分に相当)

40GJの投入エネルギー削減
(日本の1世帯のエネルギー消費量1年3か月分に相当)

6.9万円の環境対策による経済効果

4.0万円の社会貢献活動への支出

出所：各種データおよび東洋経済新報社CSRデータベース(2024年版)、国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスのデータ（「日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2021年度）確報値」）、経済産業省資源エネルギー庁HPよりSOMPOアセットマネジメント作成。

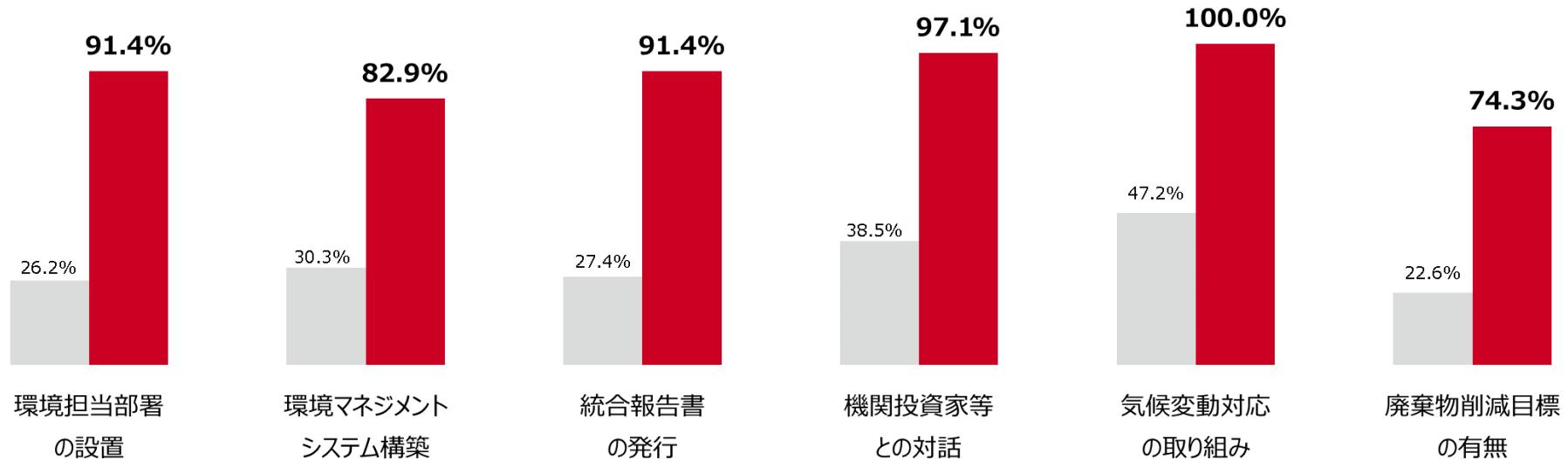
ファンドにて直近で保有している銘柄(ポートフォリオ)の特性を示す指標として、直近の保有銘柄(2023年12月末時点)について年間(2022年度)を通じて保有していたと仮定した場合の影響度を試算。等ウェイトにおいて年間を通じて保有したと仮定し、各社の時価総額をもとに計算。

インパクトサマリー

- 当ファンドでは、優れた環境経営を実践する企業に投資していることが確認できます。
- こうした企業は「企業価値向上」「企業価値減少のリスク低減」が期待されます。

※グラフの%は全体に対する該当企業数を示す

■ TOPIX ■ 当ファンド



環境マネジメント

環境コミュニケーション

環境パフォーマンス

出所：東洋経済新報社CSRデータベース(2024年版)よりSOMPOアセットマネジメント作成、当ファンドおよびTOPIXは2023年12月末時点

投資先企業が創出した経済的な付加価値

- 当ファンドは、各ステークホルダーに対してより多くの付加価値を分配することができます。
- 成長のための原資（内部留保）、株主への還元、従業員への給与などへバランス良く配分できています。

	経済価値 [売上高]	取引先 [原価等]	従業員 [給与]	債権者 [利子]	社会 [税金]	株主 [配当]	内部留保
当ファンド	100.0%	79.7%	7.3%	0.3%	2.6%	1.9%	8.2%
TOPIX	100.0%	82.0%	6.5%	0.4%	2.1%	1.6%	7.4%

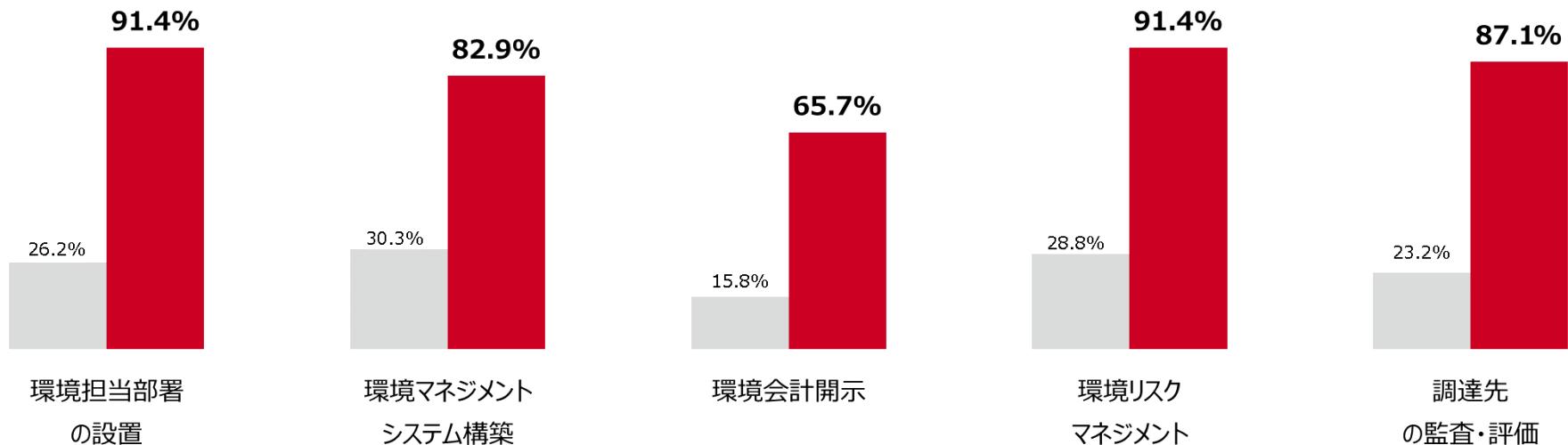
出所：各種データよりSOMPOアセットマネジメント作成、作成時点で各企業が開示している直近年度実績をもとに等ウェイトで計算、
当ファンドの保有銘柄およびTOPIX採用銘柄は2023年12月末時点

環境マネジメント

- 当ファンドで投資している企業では、企業全体として**環境経営を実行していく体制を適切に整備**しています。

※グラフの%は全体に対する該当企業数を示す

■ TOPIX ■ 当ファンド



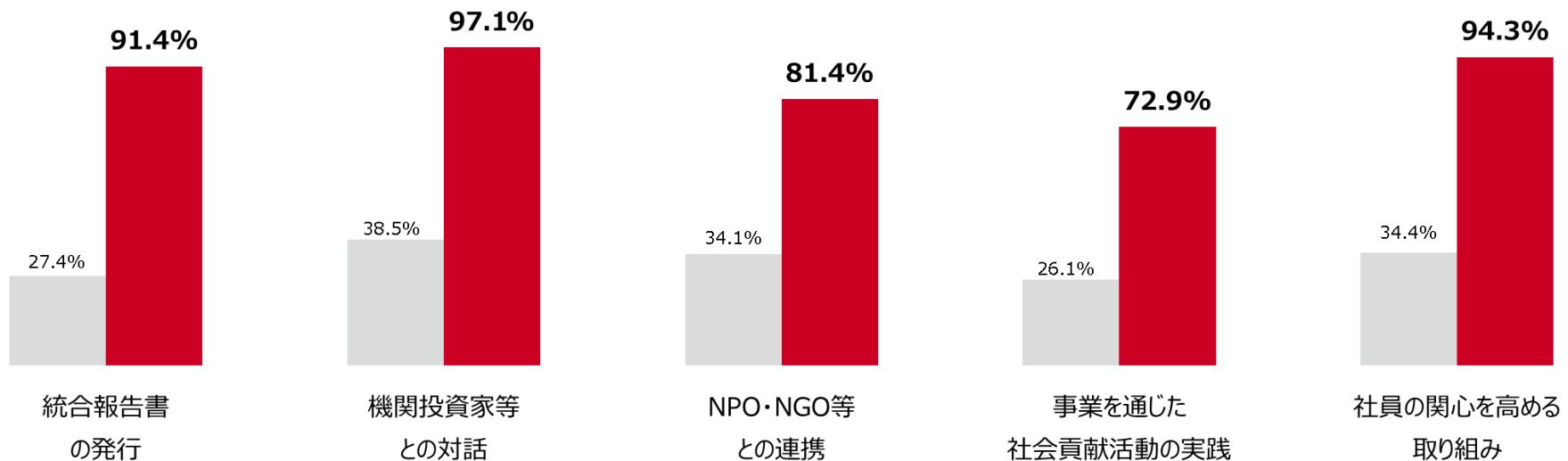
出所：東洋経済新報社CSRデータベース(2024年版)よりSOMPOアセットマネジメント作成、当ファンドおよびTOPIXは2023年12月末時点

環境コミュニケーション

- 当ファンドで投資している企業では、事業活動に伴って発生する環境関連情報を積極的に開示しており、様々なステークホルダーとの対話をっています。

※グラフの%は全体に対する該当企業数を示す

■ TOPIX ■ 当ファンド



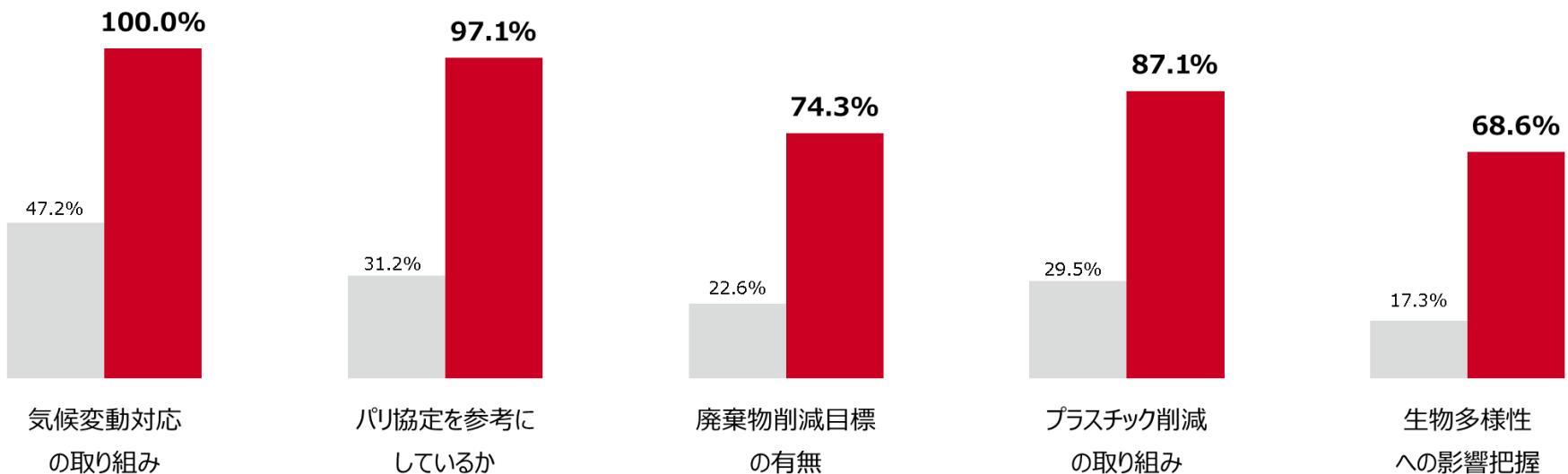
出所：東洋経済新報社CSRデータベース(2024年版)よりSOMPOアセットマネジメント作成、当ファンドおよびTOPIXは2023年12月末時点

環境パフォーマンス

- ✓ 当ファンドで投資している企業では、事業活動に伴って発生する**環境負荷を削減するための目標を適切に設定し、積極的に取り組みを実施しています。**

※グラフの%は全体に対する該当企業数を示す

■ TOPIX ■ 当ファンド



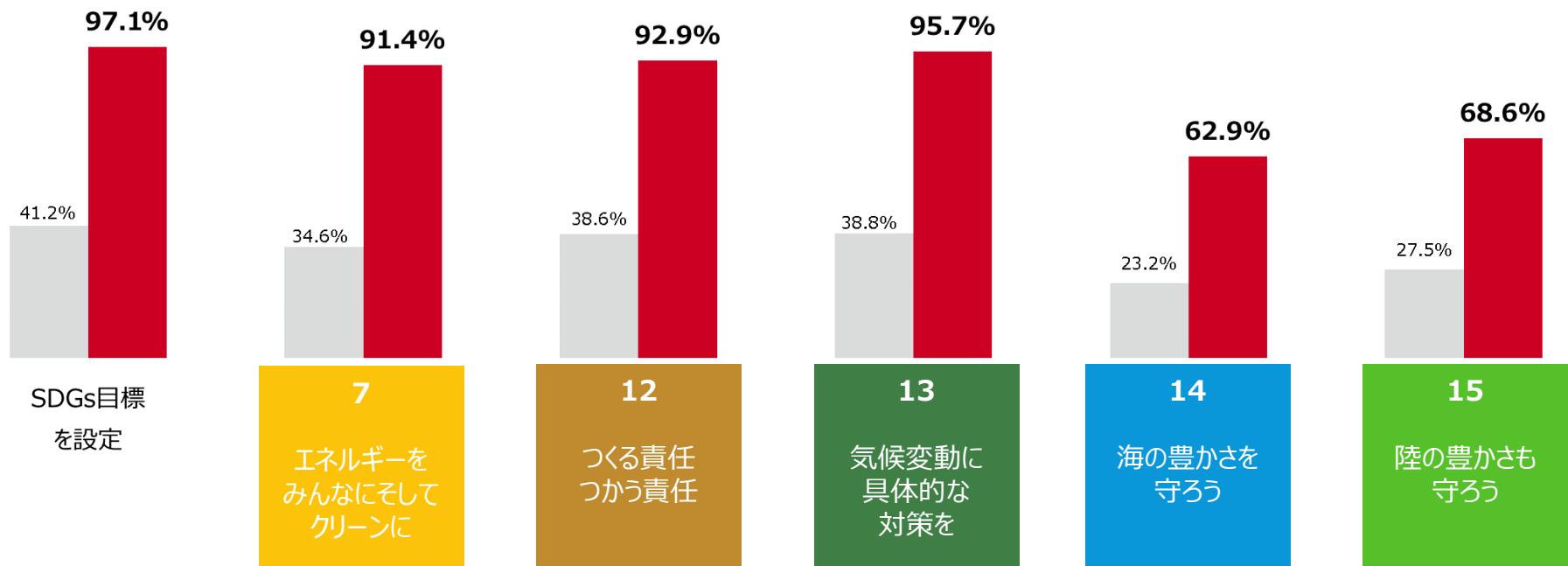
出所：東洋経済新報社CSRデータベース(2024年版)よりSOMPOアセットマネジメント作成、当ファンドおよびTOPIXは2023年12月末時点

SDGs(持続可能な開発目標)への貢献

- ✓ 当ファンドで投資している企業では、**SDGs目標を設定**し社会課題解決に向けて積極的に取り組んでいます。
当ファンドへの投資は、こうした企業の取り組みへの支持・応援を通じて、**社会課題解決への貢献につながります。**

※グラフの%は全体に対する該当企業数を示す

■ TOPIX ■ 当ファンド



出所：東洋経済新報社CSRデータベース(2024年版)よりSOMPOアセットマネジメント作成、当ファンドおよびTOPIXは2023年12月末時点

ESGに関する対話/エンゲージメント

- 当社では、企業のESG情報を継続的にモニターし、投資価値として総合的に評価することで、運用プロセスの中にESG要因を組み込んでいます。
- 具体的な活動は当社スチュワードシップ活動報告をご参照ください。 <https://www.sompo-am.co.jp/img/institutional/stewardship2022.pdf>

対話の種類	主体	内容
ESGアンケート	SOMPOリスクマネジメント/ ESGリサーチチーム	<ul style="list-style-type: none">➤ 年次アンケートに基づき各社のESGへの取り組みを評価➤ 企業へESG評価結果をフィードバック
アナリストによる対話	株式運用部	<ul style="list-style-type: none">➤ 個別取材を通じ、リサーチ対象企業とESG課題および機会について対話➤ 対話で得たESG評価を、業績予想および割引率(ビジネスリスク・プレミアム)に反映し、企業価値評価にESG情報を統合
議決権行使	株式運用部・ 責任投資部	<ul style="list-style-type: none">➤ 取締役、監査役の適格性、役員報酬、剰余金処分の妥当性などの各議案につき、株主価値に対する効果を唯一の基準とし、賛否を決定➤ 投資先企業と適宜、SRミーティングを実施し、議決権行使に関わる当社方針、株主価値向上についての当社の懸念点をフィードバック
協働エンゲージメント	責任投資部・ 株式運用部	<ul style="list-style-type: none">➤ 国際イニシアティブへの積極的な関与➤ 気候変動対応に関する協働エンゲージメントに参画 (Climate Action 100+)

当ファンドの主なリスクと留意点①

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

◆価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

◆信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあります、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

◆流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあります、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

当ファンドの主なリスクと留意点②

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ 大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、ファンドの基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ◆ 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあります、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。
- ◆ ファンドは委託会社によるESG評価により投資候補銘柄群を絞り込んでいるため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、ファンドの基準価額と株式市場全体の変動が大きく異なる場合があります。

※1 本開示は、MSCI ESG Research LLCまたはその関連会社、情報提供者からの情報をもとに作成されています。S O M P Oアセットマネジメント株式会社の情報提供者（MSCI ESG Research LLCおよびその関連会社を含むがこれに限らない）（以下「ESG関係者」）は、信頼できると考える情報源から情報（以下「情報」）を入手していますが、ESG関係者はいずれも、本書中のデータのオリジナル性、正確性および完全性を保証せず、商品性および特定の目的への適合性を含むすべての明示または黙示保証から明確に免責されるものとします。本情報は、お客様の内部使用に限定され、いかなる形式によっても複製または再販されることなく、また、いかなる金融商品、商品または指標の根拠または構成要素としても使用されることはありません。さらに、本情報は、それ自体で、どの有価証券を売買するか、またはいつ売買するかを決定するために使用することはできません。ESG関係者は、本情報に含まれるデータに関する誤りや脱落、あるいは直接的、間接的、特別、懲罰的、結果的またはその他の損害（逸失利益を含む）に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、いかなる責任も負いません。

※2 TOPIXは、東京証券取引所の知的財産であり、東京証券取引所は、指標の算出もしくは公表の方法の変更、指標の算出もしくは公表の停止または指標の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

当資料はS O M P Oアセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来的市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時に渡しますので、詳細をご確認の上、お客様自身でご判断ください。なお、お客様への投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時まで（販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求を制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、その他やむを得ない事情があると判断したときは、購入・換金の受付を中止すること、及び既に受けた当該申込みの受付を取り消すことができるものとします。
信託期間	無期限（設定日 1999年9月30日）
繰上償還	受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還させることができます。
決算日	原則7月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時（年1回）、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※ 分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいそく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公告	委託会社のホームページ(https://www.sompo-am.co.jp/)に掲載します。
運用報告書	原則、毎決算時及び償還時に、交付運用報告書を作成し、あらかじめお申し出いただいたご住所に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。配当控除の適用があります。なお、益金不算入制度の適用はありません。 ※ 上記は2023年12月末までの制度となります。2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

手数料等

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に <u>3.3%（税抜3.0%）を上限</u> として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※ 詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。	販売会社によるファンドの商品説明・投資環境の説明・事務処理等の対価
信託財産留保額	換金請求受付日の基準価額に <u>0.3%</u> を乗じた額です。	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <u>年率1.65%（税抜1.50%）</u> を乗じた額です。 運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
	委託会社 年率0.70%（税抜）	ファンドの運用の対価
	販売会社 年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
	受託会社 年率0.10%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
※ 販売会社により、定時定額購入サービス契約および確定拠出年金制度に基づく取扱残高に対する信託報酬の配分（税抜）は、委託会社 年率0.50%、販売会社 年率0.90%、受託会社 年率0.10%となる場合があります。信託報酬の総額および受託会社への配分は変わりません。なお、この取扱いは、定時定額購入サービス契約および確定拠出年金制度に基づき取得申込みをされ、販売会社の定めにより申込手数料がない場合に限ります。		
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 <ul style="list-style-type: none"> ・監査費用 ・売買委託手数料 ・外国における資産の保管等に要する費用 ・信託財産に関する租税 等 ※ 上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	<ul style="list-style-type: none"> ・監査費用： 監査法人に支払うファンド監査にかかる費用 ・売買委託手数料： 有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 ・保管費用： 有価証券等の保管等のために、海外の銀行等に支払う費用

- 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	ファンドの運用の指図を行います。 S O M P O アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者（関東財務局長（金商）第351号） 加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ホームページ : https://www.sompo-am.co.jp/ 電話番号 : 0120-69-5432 ●リテール営業部
受託会社	ファンドの財産の保管及び管理を行います。 みずほ信託銀行株式会社
販売会社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○				※ 3
アーク証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1号	○		○		
Jトラストグローバル証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	※ 3
損保ジャパンD C証券株式会社 (確定拠出年金専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第106号	○				
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○		○		
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第114号	○				
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第167号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○				
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2883号	○				
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第1号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
十六T T証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	○				
O K B証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○				※ 3
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○			○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○				※ 3
F F G証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○			○	※ 3

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○		※ 3
株式会社莊内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○				
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○				※ 3
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	※ 3
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	○	○	○		※ 3
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○				
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○				※ 3
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○				
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○		
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○		○		※ 3
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券 株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
三井住友信託銀行株式会社 (確定拠出年金専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○		
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○		※ 3
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○				
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○				
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○		
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第3号	○				※ 3
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○				
株式会社徳島大正銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第10号	○				
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○		
株式会社豊和銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第7号	○				※ 3
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○				※ 3
旭川信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第5号					
北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第19号					
空知信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第21号					

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
苫小牧信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第24号					
大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第26号					
北門信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第31号					
稚内信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第37号					
会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号					
白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第36号					
須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第38号					
杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第39号					
二本松信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第46号					
福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号					
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	○				
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号					
さわやか信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第173号	○				
かながわ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第197号	○				
千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号					
甲府信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第215号					
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号					
しののめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第232号					
三条信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第244号					
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第256号	○				
信金中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第258号	○				
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号					
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	○				
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号					
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○				
しづおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号					
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	○				
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	○				
知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第48号					
東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号	○				
豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第55号	○				
沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第59号					

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業協会	備考
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号					
興能信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第19号					
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第30号					
はくさん信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第35号					
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	○				
永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第43号					
大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	○				
きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第51号					
京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	○				
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	○				
京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号					
神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号					
西兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第73号					
播州信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第76号	○				※ 3
兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	○				
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号					
鳥取信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第35号					
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○				
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号					
熊本第一信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第14号					
大分みらい信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第18号					
鹿児島相互信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第26号					
高鍋信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第28号					
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第38号					
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第68号					
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第259号					
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第267号					
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第268号					

●販売会社（順不同、○は加入協会を表す）

販売会社名	区分	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種会融 商品取引業協会	備考
労働金庫連合会	登録金融機関	関東財務局長(登金)第269号					
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第70号					
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第72号					
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号					
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号					
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第39号					
損害保険ジャパン株式会社 (確定拠出年金専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第142号	○				
第一生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第657号	○	○			
日本生命保険相互会社 (確定拠出年金専用)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第36号	○				

<備考欄の表示について>

- ※1 記載の日付より新規お取扱いを開始します。
- ※2 記載の日付以降の新規お取扱いを行いません。
- ※3 新規のお取扱いを行っておりません。

<ご留意事項>

- ・上記掲載の販売会社は、今後変更となる場合があります。
- ・上記掲載以外の販売会社において、お取扱いを行っている場合があります。
- ・詳細は販売会社または委託会社までお問い合わせください。